

令和元年12月13日（金）
令和元年度都道府県ブロック会議

高知県栄養士会の活動支援による 特定保健指導の実施率向上対策

高知県健康政策部健康長寿政策課

主幹 濱崎 絹子

1. 取組の背景

①事業開始前の状況

- ・特定保健指導実施率は全国平均を下回っている。

平成25年度特定保健指導実施状況（全保険者総計）

	全国	高知県	高知県					
			市町村国保	国保組合	協会けんぽ	船員保険	健保組合	共済組合
特定保健指導対象者数	4,234,879	23,781	6,754	854	9,649	86	2,409	4,029
特定保健指導終了者数	760,491	3,683	1,116	62	1,217	1	631	656
特定保健指導実施率	18.0%	15.5%	16.5%	7.3%	12.6%	1.2%	26.2%	16.3%
〈参考〉対象者数割合	—	—	28.4%	3.6%	40.6%	0.4%	10.1%	16.9%

→高知県と全国の差は**2.5ポイント**（終了者600人）

②課題

- ・特定保健指導対象者のうち8割が未利用者であり、かつ保険者からの再利用勧奨が不十分であるため、対象者が保健指導につながっていない。
- ・未利用者への再利用勧奨を受託できる機関が少ない。
- ・市町村国保の特定保健指導は市町村職員による実施が多くマンパワーが不足しているが、特定保健指導受託機関の体制も弱い。



2. 対策

- ・県栄養士会と連携し特定保健指導実施体制の充実を検討する

〈高知県栄養士会による特定保健指導実施見込（H27年度作成）〉

	H28	H29	H30	H31
特定保健指導 受託件数	100人 【動機70、積極30】	200人 【動機140、積極60】	300人 【動機210、積極90】	400人 【動機280、積極120】
特定保健指導実施率 増加見込 (高知県全体)	0.4 ポイント アップ	0.8 ポイント アップ	1.2 ポイント アップ	1.7 ポイント アップ

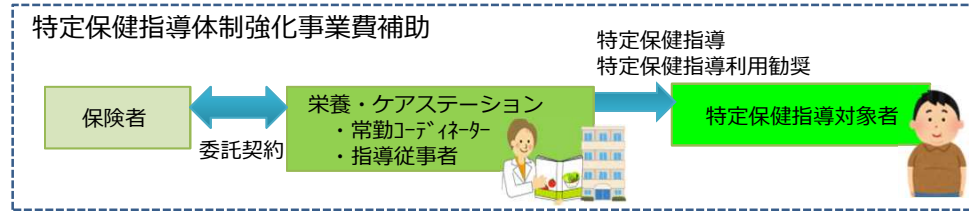
特定保健指導体制強化事業費補助金（H28～H30）

目的

特定保健指導実施体制の充実

特定保健指導受託機関の体制を強化するため、高知県栄養士会（栄養・ケアステーション）において特定保健指導関係事業を開始するための補助事業の実施

- 特定保健指導業務
- 特定保健指導利用勧奨業務



	H27	H28	H29	H30	H31以降
栄養ケアステーション運営強化事業費補助金	運営開始準備	<ul style="list-style-type: none"> 初期費用補助（備品等） 人件費補助（コーディネーター、指導従事者報償費） 運営費補助 	<ul style="list-style-type: none"> 人件費補助 運営費補助 	<ul style="list-style-type: none"> 人件費補助 運営費補助 	自主財源で運営
特定保健指導業務年間実施件数見込		100件 (動機付け70件、積極的30件)	200件 (動機付け140件、積極的60件)	300件 (動機付け210件、積極的90件)	400件 (動機付け280件、積極的120件)
特定保健指導利用勧奨業務		保険者のニーズに合わせて、電話・郵送等による特定保健指導利用勧奨を受託し実施			
【栄養ケアステ】常勤コーディネーターの役割		事業全体の調整・保険者の要望聴取（営業活動）の実施・契約事務・支払事務等			
		特定保健指導業務年間実施件数の3割を担当			
【栄養ケアステ】従事者の役割	従事者募集	10～15名体制で特定保健指導を実施			

3. 取組の結果

①取組実績

	活用保険者数	特定保健指導 件数	内 訳		電話勧奨 件数	県補助額
			動機付け支援	積極的支援		
H28	8 保険者	234件	89件	145件	86件	3,436千円
H29	8 保険者	352件	161件	191件	250件	356千円
H30	9 保険者	489件	236件	253件	255件	0円

②成果

- ・ 補助事業は事業が一定の軌道に乗ると想定する3年間を予定し、予算を確保したが、3年目には支出を収入で賄えたため、補助は不要となった。特定保健指導実施機関として体制整備が図られた。

③期待すること

- ・ 栄養士会会員の協力を得て、継続的に実施できる体制
- ・ 保険者のニーズに合わせて活動していける基盤の充実